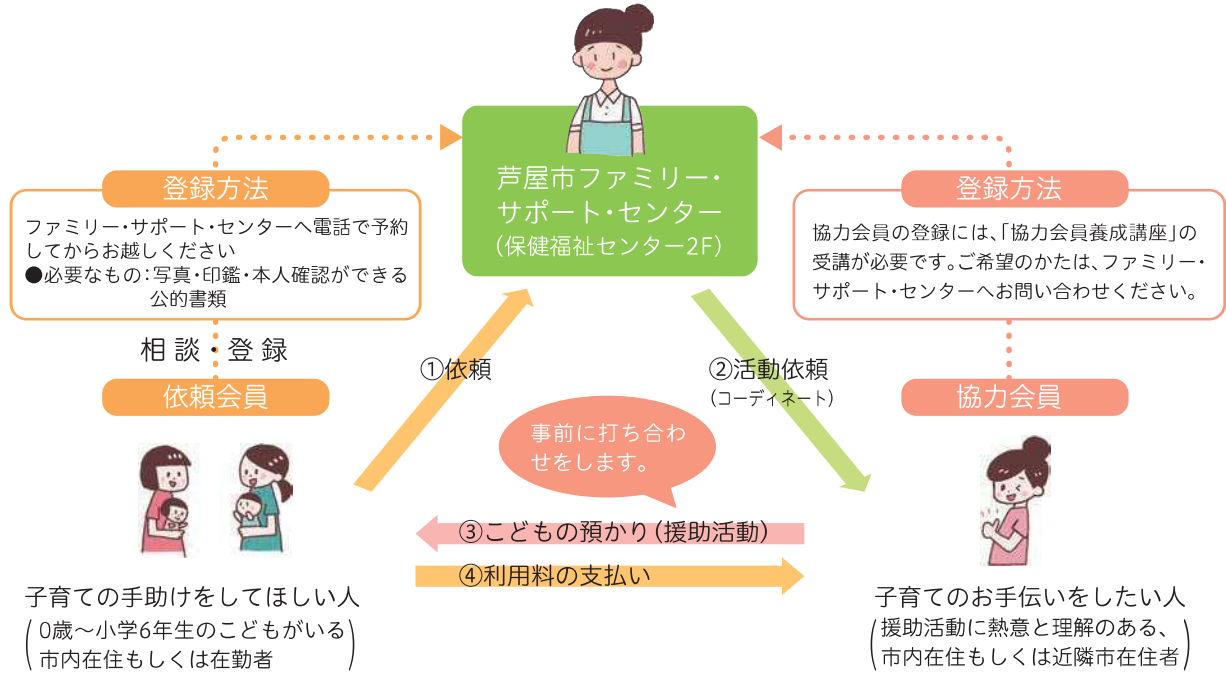


こどもを預けたい

▶ 芦屋市ファミリー・サポート・センター 問 ファミリー・サポート・センター ☎25-0521 ▶

仕事と子育ての両立や地域での子育て支援を行うために、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てに協力したい人(協力会員)が会員となって、一時的にこどもを自宅で預かる相互の援助活動を行う会員組織です。

★ファミリー・サポート・センターのしくみと利用の流れ



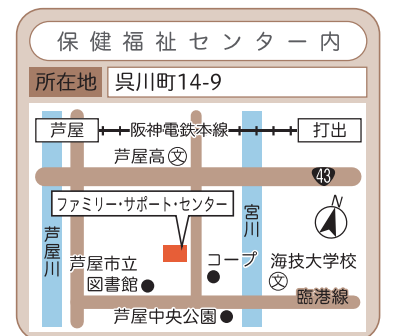
対象	0歳から小学6年生までのこどもがいる家庭(市内在住もしくはは在勤者)
利用例	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育所等の送り迎え ▶ 保育所等の登所前、降所後の預かり ▶ 学校の放課後、又は放課後児童クラブ終了後の預かり ▶ こども連れでは出かけにくい外出時の預かり(病院・参観・冠婚葬祭等)
手続場所	保健福祉センター2F
開館時間	月～金曜日 9:00～17:30 (祝・年末年始を除く)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 預かりは、7:00～21:00までの間に、原則、協力会員の家庭において行います。 ▶ 宿泊を伴う預かりや、病気のこどもの預かりは行いません。 ▶ 援助活動は保険の対象になります。

★利用料

活動日時等	最初の1時間まで	1時間を超える場合
月～金曜日(7:00～19:00)	800円	400円/30分
上記以外の時間帯・土・日・祝 病気回復期及びそれに準じたこどもの預かり	900円	450円/30分

※ひとり親世帯の世帯主で生活保護法による保護を受けているかた、市町村民税が非課税の世帯等は助成があります。

詳しくはこども家庭・保健センター(☎31-0637)にお問い合わせください。



一時預かり

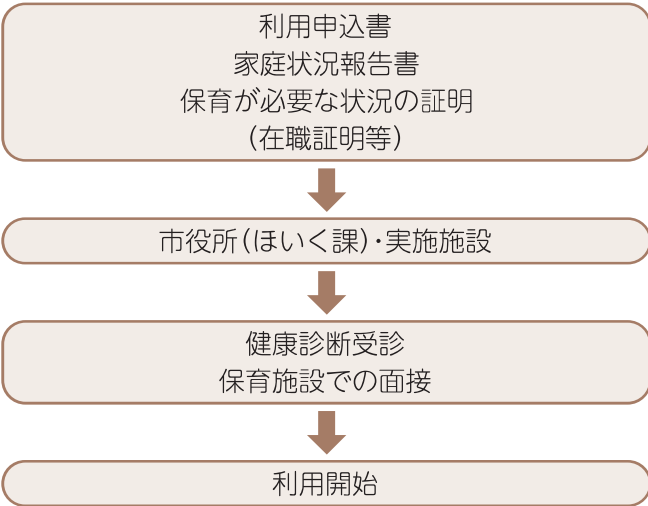
保育施設の一時預かり

問 ほいく課入所係 ☎38-2128

保護者が週2～3日程度で働く場合、あるいは急な病気等での入院により家庭で保育が困難になった就学前のこどもを保育施設でお預かりします。実施施設については□□P. 41～42にてご確認ください。

対象	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者の就労、職業訓練及び就学等により平均週3日を限度として断続的に家庭保育が困難になる就学前のこども※保護者とこどもの住民票が芦屋市にある方 ▶ 保護者の傷病、災害、事故、出産(産前1か月、産後1か月)、看護、介護等の社会的にやむを得ない理由(里帰り含む)により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる就学前のこども ※保護者又は祖父母等とこどもの住民票が芦屋市にある方
利用可能期間	1か月あたり12日の利用を上限としています。
手続場所	市役所(ほいく課)・実施施設
その他	就労等で利用希望が多い場合は、しばらくご利用いただけない場合があります。

★ 利用の流れ



★ 時間・利用料

日時	保育料
月～金曜日 9:00～17:00のうち 家庭保育が困難な時間	日額2,500円 (うち500円は飲食物費)

※ただし、利用料については、生活保護世帯等、ひとり親世帯等であって、前年分の市町村民税非課税世帯又は所得割非課税世帯の場合は、飲食物費500円のみ負担となりますのでご相談ください。

※アレルギーのあるおこさまは弁当持参が必要な場合もあります。

こどもを預けたい

Column.

≡ 保育コンシェルジュをご存じですか? ≡

「こどもを預けて働きたい」「職場に復帰するのに、どこに預けたらいいのか、どんな施設があるのか分からない」等、困っている方はいらっしやいませんか?

窓口や電話において案内・サポートさせていただきます。

場 所 市役所ほいく課入所係 ☎38-2128

日 時 月～金曜日 9:00～17:30(12:00～12:45を除く)

例えば、こんなときに利用できます

- 1 子育てをしていて、不安や困ったことがあり、誰かに相談したいとき
- 2 こどもを預けて働きたいが、どのような施設があるかわからないとき
- 3 幼稚園・保育所(園)等の施設について知りたいとき



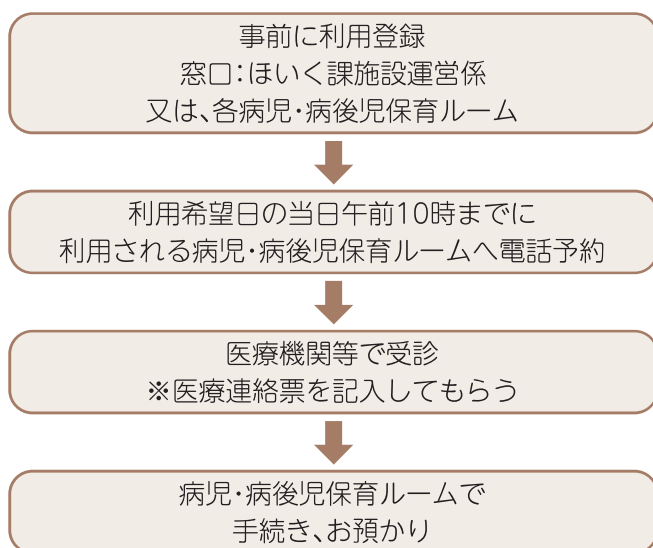
病児・病後児保育

問 ほいく課施設運営係 ☎38-2128

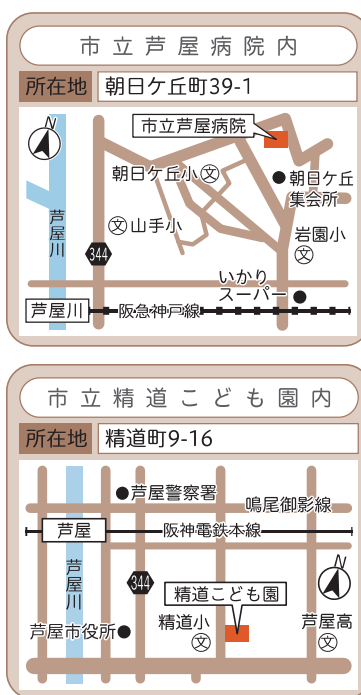
病気やけがにより、保育所(園)等での集団生活が困難なこどもを一時的にお預かりします。

対象	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生後6か月から小学6年生までのこども(市内在住又は市内保育所(園)等に在籍) ▶ 保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により、家庭での保育が困難なこども ▶ 当面症状の急変はないが、病気やけがが回復に至っていないこども(回復期含む) ※上記のすべてにあてはまる必要があります。
対象となる病気やケガ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 風邪や下痢等、こどもが日常的にかかる病気 ▶ 水ぼうそう、風しん等の感染症疾患 ▶ ぜんそく等の慢性疾患 ▶ 骨折やけが等の外傷性疾患 ※病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの感染性の強い疾患の場合は、お預かりできないことがありますので、ご了承ください。
実施場所・定員	市立芦屋病院内(病児・病後児保育ルーム「ひよこクラブ」) ☎31-2217 定員:1日4人(最大) 市立精道こども園内(病児・病後児保育ルーム「ひだまり」) ☎32-0525 定員:1日3人(最大)
実施日時	月～金曜日 7:30～18:00(祝・年末年始及び休園日を除く)
利用料	日額2,000円(生活保護世帯等、ひとり親世帯等であって、前年分の市町村民税非課税世帯又は所得割非課税世帯は無料になります。) 給食費:500円(弁当とおやつ持参の場合は不要) 離乳食、食物アレルギー疾患をお持ちのおこさまは、必ず弁当持参をお願いします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事前の利用登録が必要です。印鑑と母子健康手帳を持参の上、ほいく課施設運営係又は各病児・病後児保育ルームで登録してください。(芦屋市のホームページからの登録も可能です。) ▶ 利用できるのは、連続して7日が限度です。

★ 利用の流れ



★ 実施施設



いじむを預けたい

子育て家庭ショートステイ事業

問 こども家庭・保健センターこども家庭総合支援担当 ☎31-0643

家族の入院・事故、その他やむを得ない事由で18歳未満のこどもの養育が一時的に困難になった場合、芦屋市が指定している児童福祉施設等でお預かりします。

対象	0歳から18歳未満のこども
利用例	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者が病気になって誰もこどものお世話ができないとき ▶ 冠婚葬祭、出張及び学校等の行事のためこどものお世話ができないとき ▶ 育児疲れのため、一時的な休息が必要となったとき 等
利用可能期間	原則として連続7日(年間48日)以内(ただし、市長がやむを得ない事情があると認めた場合には、必要最小限の範囲で延長可能)
手続場所	こども家庭・保健センターこども家庭総合支援担当へまずはお相談ください (保健福祉センター2F)

★ 利用料

利用者負担(1日につき)

所得状況	2歳未満児／慢性疾患児	2歳以上児
生活保護法による被保護世帯	0円	0円
前年度市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

※世帯の課税状況で利用者負担は異なります。また、母子家庭・父子家庭・養育者家庭には減免制度があります。

★ 実施施設

種別	施設名	所在地	電話
児童養護施設	子供の家	尼崎市若王寺3-16-3	06-6491-8953
	三光塾	西宮市小松西町2-6-30	0798-41-4421
	善照学園	西宮市山口町船坂2128-1	078-904-3773
	神愛子供ホーム	神戸市東灘区住吉山手4-7-35	078-811-8698
	愛神愛隣舎	神戸市灘区泉通4-4-5	078-805-2201
	双葉学園	神戸市灘区鶴甲1-5-1	078-841-2792
	神戸真生塾	神戸市中央区中山手通7-25-38	078-341-5897
地域小規模児童養護施設	善照夢のかけ橋	西宮市山口町船坂721-6	078-277-2672
	善照虹のかけ橋	西宮市山口町香花園8-64	078-219-7247
乳児院	伊丹乳児院	伊丹市北野3-48-2	072-781-1744
	御影乳児院	神戸市東灘区御影3-28-1	078-851-6128
	真生乳児院	神戸市中央区中山手通7-25-38	078-341-5897
	明石乳児院	明石市大久保町大窪2752-1	078-936-1419
障がい児入所施設	三田谷学園	芦屋市楠町16-5	0797-22-5025
里親	各里親宅	コーディネーターがマッチングします	

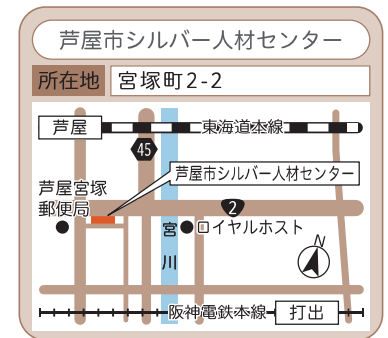
※原則として2歳未満は乳児院で預かります。

こどもを預けたい

▶ 芦屋市シルバー人材センター 問 芦屋市シルバー人材センター ☎32-1414

豊富な知識と豊かな経験を持った祖父母世代の会員が家事や育児をお手伝いします。幅広い子育て支援を実施していますので、お困りのことがあればご相談ください。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 乳幼児一時預かりサービス「まつぼっくり」 要予約 ※月～金曜日(第4金曜日・祝除く)9:00～17:00(ご希望の時間) ▶ こどもの見守り ▶ 産前産後時の家事援助サービス 等
場所	芦屋市シルバー人材センター はつらつ館(宮塚町2-2)
開館時間	月～金曜日 8:45～17:15(祝・年末年始を除く)



▶ 幼児教育・保育無償化 問 はいく課入所係 ☎38-2128 問 教育委員会管理課 ☎38-2085

幼児教育・保育無償化

2019年10月から幼児教育・保育無償化が始まり、主に3～5歳児のこどもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が無償となりました。無償化の対象となるのは、世帯の状況、利用する施設・事業、こどもの年齢によって異なります。詳細は、二次元コードをご覧ください。

